

事 務 連 絡  
令和3年3月31日

各都道府県教育委員会指導事務主管課  
各指定都市教育委員会指導事務主管課  
各都道府県私立学校主管部課  
各国立大学法人附属学校担当課 御中  
各公立大学法人附属学校担当課  
構造改革特別区域法第12条第1項の  
認定を受けた地方公共団体の主管部課

文部科学省初等中等教育局教育課程課

学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの  
一体的な充実に関する参考資料の公表について

この度、文部科学省において、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和3年1月26日中央教育審議会答申）等を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、新学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるに当たっての留意事項等を取りまとめた参考資料を公表しましたのでお知らせします。

このことについて、各都道府県教育委員会におかれては、所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対し、各指定都市教育委員会におかれては、所管の学校に対し、各都道府県及び小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体におかれては、所轄の学校及び学校法人等に対し、附属学校を置く各国立大学法人におかれては、その管下の学校に対し、周知くださいますようお願いいたします。

<本件連絡先>

文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室  
TEL：03-5253-4111（内線2368）